

原に於ける戦闘の勝利を報す。

【東老田村忠兵衛文書】 越中 二二四七

御書中之通得其意候。先書如申入候、悉討果、一篇申付候間、可被成御満足与令推量候。大坂も一兩日中相澄可申候。即乘懸雖可責崩候、秀頼様御座所ニ而候間致遠慮候。恐々謹言。

(慶長五年) 九月廿二日 家康 在判
(前田利長) 加賀中納言殿

九月廿五日。前田利長、その臣高山南坊等に、徳川家康の命に依り明日山城西ノ岡附近に進軍せしむ。

【加賀國古文書】 二二四八

尙々おうかめ通西岡へ人數を通し可申候。馬廻小姓をも引付、行義にて可越候。かにニも、念を入申され、めしつれ申べく候。以上。
家中人數置所之事、内府公得御意申候へば、如此御返事候間、爲持遣候。爲其早々より、先手・本陣ともニ、行義

ニて念を入めしつれ可申候。武者おしみだれ候はゞ、皆々可爲越度。正龍寺・西岡ニ陣取被積候と御意候。可然所にて備立中、明日はよの内より罷出可申候。謹言。

(慶長五年) 九月廿五日 利長 在判
(高山) 南坊殿
(連龍) 長九郎左衛門殿
(長徳) 山崎長門殿
(長知) 太田但馬殿

九月廿六日。前田利長、在能登の三輪吉宗に、關ヶ原合戦の終末を報す。

【三輪文書】 二二四九

爲見廻書狀、殊ニ塩雁貳到來、令祝着候。將又先書ニ申遣、しほ千表・すゝ貳千、宮腰迄相届由、尤候。寔ニ被入念を、早々相届候事令祝着候。次濃州表事早速相濟、天下太平か様之目出度事無之候。治少・安國寺・長東・小西生捕申候。こゝち能事不及是非にも候。尙長兵衛かたより可申候也。

(慶長五年) 九月廿六日

三輪藤兵衛殿

利長 在判

九月廿七日。前田利長、溝江彦三郎に、昨日山城西ノ岡に至り、明日大坂に進むべきを報す。

【溝江文書】 近江 二二五〇

以上

芳墨致收手候。仍昨日西岡邊へ罷越候而、大坂へは明日可罷越存候。御書中得其意候。尙自是可申述候間不能細詳候。恐々謹言。

羽肥前 利長 在判
(慶長五年) 九月廿七日 溝江彦三郎殿 御返報

十一月五日。前田利長、能美郡小松大文字屋源兵衛に天秤職を命す。

【拾葉遺文】 二二五一

能美郡中天秤職之事申付之条、金銀ともニ如前々ニ全可

裁判者也。

慶長五年 十一月五日

利長 在判

小松大文字屋

源兵衛方へ

十一月十日。前田利長、在江戸の村井長頼に、弟猿千代が徳川秀忠の女珠姫と婚を約するを以て結納の使者たらしむ。

【前田家文書】 二二五二

尙々いんしんまでに、金子一まいまいらせ候。御共にて下給い候べく候。
わざと申入候。依こんどはほねをりぶんとして、大ふ様より加州ニかうり被下候。かたじけなく存候。それにつき我等おとゝさるニ、中なごん殿ひめぎみ様を給り、其しうぎニ御うへさまへしん上の物御禮、其方もちて可參候。
又々かうしつ殿、とうねん中御下候やうニと存候へ共、いまだ其さたこれなく、めいわく申候。田中・本多さどニも